

安全運転アドバイス

事故を起こしてしまうとさまざまな責任を負います

自動車事故を起こし他人を死傷させた場合には、事故の「加害者」となります。加害者は、通常、「3つの責任」を負います。また、重大事故の場合は、相手方への償いに人生の大半を費やすことになったり、ご自身のご家族につらい思いをさせてしまうこともあるのです。

加害者の「3つの責任」

民事責任

自賠法上の運行供用者責任・民法上の不法行為責任として、被害者に対して損害を賠償しなければならない責任のことです。これらの損害賠償については自動車保険で対応できる部分ですが、相手との示談交渉が難しくなれば、裁判などで賠償問題を解決せざるを得ないこともあります。

行政処分

都道府県公安委員会による、運転免許の取消、停止などの処分です。責任の程度、相手方の怪我の状況によっては、免許取消後、しばらく免許を取ることができなくなるケースもあります。

刑事責任

刑法や道路交通法により、加害者に科せられる懲役や罰金などの刑罰です。運転に必要な注意を怠り人を死傷させた場合、自動車運転過失致死傷罪が適用されたときは、7年以下の懲役もしくは禁錮または100万円以下の罰金が科せられます。

「3つの責任」のほか、相手方への謝罪やお見舞い、死亡事故の場合は、葬儀への参列など、加害者としての「道義上の責任」も求められることになります。



事故を起こさないことが何よりも大切です。
是非、安全運転をお願いします。



三井住友海上公式ホームページ内の「交通安全のとびら」には、交通安全に役立つコンテンツを掲載しています。
是非ご覧ください。▶ホームページアドレス：<http://www.ms-ins.com>

※このリーフレットの事故データは、一部物損事故データを除き、原則として、(財)交通事故総合分析センターの統計データによる、全国・平成18～20年の平均概数に基づいています。

A0471-1 30,000 2010.07 (修) X ©SIGMAL070102S2078・再生紙使用

事故を防ぐ 8つのポイント



初心・若年ドライバーの安全運転のために

1 交通量が多い道路での 追突事故



事故防止のポイント 先々の交通状況にしっかりと目配りして、特に低速での追従中は前方の信号が「青」でも、前を走行している車の不意の減速・停止を予測しましょう。

2 交差点での 出会い頭の衝突事故



事故防止のポイント 特に、一時停止の道路標識がある交差点では、その交差点の(停止線の)直前で確実に停止し、左右の安全をしっかりと確認しましょう。

3 右折時の 対向直進車との事故



事故防止のポイント 特に、対向右折車の陰からの直進バイクは見落とす危険性が高いです。対向車線の状況が確実に視認できるまで待つ、右折を開始するようにしましょう。

4 左折時の バイク・自転車との事故



事故防止のポイント バイクや自転車は側方の死角に入りやすいことを自覚し、ハンドルを切るまでに十分に減速して、目視で安全を確かめましょう。

5 夜間の歩行者・自転車との 衝突事故



事故防止のポイント 街灯や自車のヘッドライトの明かりが届かない周囲の暗がりにも十分目配りするとともに、昼間よりも速度を落として危険に備えた運転に努めましょう。

6 カーブでの 車両単独事故



事故防止のポイント カーブに進入するときは必ず事前に減速しましょう。直線路が長く続いた後のカーブに進入する際は、特に注意しましょう。

7 単調な長い直線路での 正面衝突事故



事故防止のポイント 長時間の運転で疲労を感じたら、車を適切な場所に止めて休憩をとることが大切です。事前に計画を立てるなど無理のない運転を心がけましょう。

8 駐車場・構内での 後退時の物損事故



事故防止のポイント ミラーだけに頼らず、必ず目視で周囲の安全を確認しましょう。後方の状況が確実に視認できない場合は、いったん下車して安全を確かめましょう。

事故防止のポイントをしっかり身につけて、危険を予測した運転を常に心がけましょう!